

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和4年度第3回理事会 議事録

招集通知年月日	令和4年8月18日(木)
開催日時	令和4年9月27日(火) 16時55分～17時25分
開催場所	都市総合社会福祉センター3階大集会室
出席した役員	理事12名(理事定数6名以上12名以内) 黒木有美子、有川俊一郎、米吉春美、柿木原康雄、宮城博範、石田操、平井泉、島津久友、杉元智子、渡瀬登、林典生、堀江幸治 監事2名(監事定数2名以上3名以内) 高野眞、坊野国治
欠席した役員	監事1名 柿木一範
説明のため出席した職員	事務局10名 大田勝信、田村真一郎、児玉誠、櫻田賢治、森山慎悟、星村太一、又木勝人、黒原清美、栗山将平、永田晃作
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席
議事録作成職務者	永田晃作

議事の結果

定刻前に出席予定の理事、監事が全員揃ったことから、事務局栗山将平が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、米吉春美理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、高野眞監事、坊野国治監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第3号	職務執行状況報告について	承認
議案第10号	社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第2号)について	可決
議案第11号	諸規程の改正について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程の制定について	可決

終了時刻 17時25分

議事の経過

米吉春美議長「それではさっそく議事に入らせていただきます。まず、報告第3号職務執行状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

島津久友会長「それでは報告第3号職務執行状況報告についてでございます。こちらは社会福祉法第45条の16第3項及び社会福祉法人都市社会福祉協議会定款第21条第5項の規定によりまして、定期的に会長の職務執行状況、また常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告を行うものでございます。まず会長の職務執行状況について報告させていただきます。議案書3ページをご覧ください。報告する期間につきましては前回の理事会以降、令和4年7月27日から昨日、令和4年9月26日までの期間でございます。」(以下、資料に基づいて説明)

杉元智子常務理事「引き続き、業務執行理事としまして私の方からご報告を申し上げます。議案書4ページ、5ページをご覧ください。会長の報告と重複する部分につきましては省略さ

させていただきます。報告の期間については会長と同じになります。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ここで質疑を受けたいと思います。何かご質問がある方はいらっしゃいますか。」

議長「よろしいでしょうか。ご質問がなければ報告第3号についてはご了承をいただけたものといたします。」

議長「続きまして、議案第10号社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「総務課の田村です。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、議案書6ページをご覧ください。議案第10号社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について、定款細則第15条第1項第1号の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第10号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第10号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第11号諸規程の改正について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「それでは、議案書10ページをご覧ください。議案第11号社会福祉法人都城市社会福祉協議会の業務の運営に関する諸規程を改正することについて、定款細則第15条第1項第10号の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

高野眞監事「少し確認させてください。議案書13ページ保育事業の枠にある児童館の中に児童厚生員Ⅰ（有保育士等資格）とありますが、保育士以外にどのような資格を想定されていますか。」

事務局田村真一郎「昨年、最低賃金を改定するさいに教員免許を取得している者については、どのような形になりますか、というご質問をいただいた経緯があり、今回、有資格者の枠の中に教員免許を保有している者も含む形で、有保育士等資格と表記をしたところです。」

高野眞監事「わかりました。それともう1つ、常務理事の職務執行状況報告の中で、聞き逃した部分がありまして、議案書5ページで職員採用について応募者が1名あったが、それでは不足するという表現がありました。職員が不足すると子ども達や職場環境にも影響が心配されますが、今後どのような形で職員を募集していくのかお尋ねいたします。」

事務局黒原清美「子育て応援課の黒原です。今回、WEB試験で第1回目の試験が終わり、昨日、二次試験を行ったところです。昨年は4名の応募がありましたが、今年は1名の応募でした。各園でせめて1名づつは採用をしたいということで、改めて来年1月に2回目の採用試験を開催することで予定しております。」

議長「ただいまの回答でよろしいでしょうか。」

高野眞監事「はい。ありがとうございました。」

議長「その他に皆様からご質問はないでしょうか。」

堀江幸治理事「最低賃金の件はわかりました。それで、参考までに少しお尋ねいたします。短時間労働者、パートの人たちで雇用保険に加入している人たちがどの程度いらっしゃるのか。なぜかという10月から雇用保険料率が上がるというのが1つと、規模が100人以上の企

業については、パートタイム労働者にも社会保険の適用が拡大されるという法改正がありましたので、参考のためにどのぐらいの規模なのか教えていただきたい。もし、この場でお答えできなければ、後でも構いません。」

事務局田村真一郎「おっしゃる通り、10月から短時間労働者、パートタイマーの社会保険加入の基準が大幅に改正されるということで、事前に各課で調査を行っておりますが、社会保険加入を希望する者の具体的な数字については、後程お伝えいたします。新規加入者が10名ほどの状況です。」

議長「ただいまの回答でよろしいでしょうか。」

堀江幸治理事「はい。ありがとうございました。」

議長「その他に皆様からご質問はないでしょうか。」

議長「よろしいでしょうか。質問がないようですので、採決を行います。議案第11号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいてよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第11号は原案のとおり可決されました。」

議長「以上をもって議案の方はすべて終了しましたが、ご出席の皆様から何かありませんでしょうか。」

議長「ないようですので、これで議事については終了とし、私議長の役目は退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。」

事務局栗山将平「それでは、以上をもちまして令和4年度第3回理事会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

令和4年 月 日

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印